

兵庫県地球温暖化対策推進計画

(資料編)

令和4年●月
兵 庫 県

目 次

I 計画改定の経緯

- 1 審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 兵庫県環境審議会委員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II 分野別の気候変動影響に関するデータ

- 1 水環境・水資源、自然生態系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 農畜産業、森林・林業、水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 3 自然災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 健康・・・13
- 5 産業・経済活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 6 都市環境・県民生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

III 県民が感じている気候変動影響・県民が予想する将来の気候変動影響・・・・・・・・・・・・・16

IV 削減策の取組等とSDGsの関係性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

I 計画改定の経緯

1 審議経過

日 時	審議内容等
令和3年12月14日	兵庫県環境審議会 「兵庫県地球温暖化対策推進計画見直しの基本的な事項について」諮問
令和3年12月14日	兵庫県環境審議会大気環境部会（令和3年度第3回） 議題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の見直しについて
令和4年2月1日	兵庫県環境審議会大気環境部会（令和3年度第4回） 議題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（案）について
令和4年 月 日 ～ 月 日	「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（案）に関する県民意見提出手続 （パブリック・コメント手続）の実施
令和4年 月 日	兵庫県環境審議会大気環境部会（令和3年度第5回） 議題1 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（案）に関する県民意見 提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果 議題2 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（案）
令和4年 月 日	兵庫県環境審議会 「兵庫県地球温暖化対策推進計画見直しの基本的な事項について」答申

2 兵庫県環境審議会委員一覧（◎大気環境部会長、○大気環境部会委員）

※令和3年12月14日時点

区分	氏名	職名等
会 長	鈴木 胖	(公財)地球環境戦略研究機関関西研究センター 所長
副 会 長	中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館 館長
○ 委 員	足立 光平	(一社)兵庫県医師会 副会長
	伊藤 勝正	兵庫県議会議員
	江崎 保男	兵庫県立コウノトリの郷公園 園長
○	大久保 規子	大阪大学大学院 教授
	川井 浩史	神戸大学 特命教授
	北上 あきひと	兵庫県議会議員
	木築 基弘	公募委員
○	幸田 徹	兵庫県商工会連合会 専務理事
○	小林 悦夫	元 兵庫県参与(環境行政担当)
○	近藤 明	大阪大学大学院 教授
	杉山 裕子	岡山理科大学 准教授
	鈴木 榮一	公募委員
	高橋 晃	兵庫県立大学 名誉教授
○	高橋 智子	公募委員
	角田 昌二郎	NHK 神戸放送局 副局長
○	堂本 艶子	兵庫県消費者団体連絡協議会 副会長兼事務局長
○	泥 俊和	神戸商工会議所環境対策専門委員会 委員長
	中野 加都子	甲南女子大学 教授
◎	西村 多嘉子	大阪商業大学 名誉教授
	狭間 恵三子	NPO 法人こども環境活動支援協会代表理事 大阪商業大学教授
	波田 重熙	神戸大学 名誉教授
	福島 清孝	(公社)ひょうご農林機構農地対策部農業会議 担当参事
○	福島 茂利	兵庫県議会議員
	藤田 正憲	大阪大学 名誉教授
	政井 小夜子	兵庫県連合婦人会 副会長
	盛岡 通	関西大学 名誉教授、大阪大学 名誉教授
	與語 信也	兵庫県弁護士会 弁護士
	和田 安彦	関西大学 名誉教授

区分	氏名	職名等	
特別委員	足立 昌子	神戸薬科大学 元教授	
〃	阿保 勝之	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所沿岸生態システム部 副部長	
〇	〃	石黒 一彦	神戸大学大学院 准教授
〃	植田 教夫	豊岡市城崎振興局長	
〃	太田 英利	兵庫県立大学 教授	
〃	角野 康郎	神戸大学 名誉教授	
〃	小早川 優	宝塚温泉旅館組合 組合長	
〃	鈴木 洋子	NPO 法人子どもと住文化研究センター 理事	
〇	〃	住友 聡一	(公財)ひょうご環境創造協会 環境技術専門員
〃	高畑 由起夫	関西学院大学 名誉教授	
〃	谷口 誠司	(一社)兵庫県自然保護協会 元理事長	
〃	谷水 雅治	関西学院大学 教授	
〃	反田 實	兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 技術参与	
〃	築山 佳永	兵庫県森林組合連合会 参与	
〃	寺門 靖高	神戸大学 名誉教授	
〃	突々 淳	兵庫県漁業協同組合連合会 専務理事	
〃	中澤 明吉	(一社)兵庫県猟友会 副会長	
〃	中野 朋子	生活協同組合コープこうべ 理事	
〇	〃	新澤 秀則	兵庫県立大学 教授
〃	西村 銀三	新温泉町湯財産区 管理者	
〃	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授	
〃	花嶋 温子	大阪産業大学 准教授	
〃	原 孝	兵庫県連合自治会 会長	
〇	〃	原岡 謙一	ひょうご環境保全連絡会 副会長
〃	東浦 知哉	(一社)兵庫県産業資源循環協会 会長	
〃	藤原 建紀	京都大学 名誉教授	
〃	増田 晴信	有馬温泉旅館協同組合 理事	
〇	〃	増原 直樹	兵庫県立大学 准教授
〇	〃	森山 正和	神戸大学 名誉教授
〇	〃	山根 浩二	滋賀県立大学 教授
〃	〃	横山 真弓	兵庫県森林動物研究センター 研究部長

II 分野別の気候変動影響に関するデータ

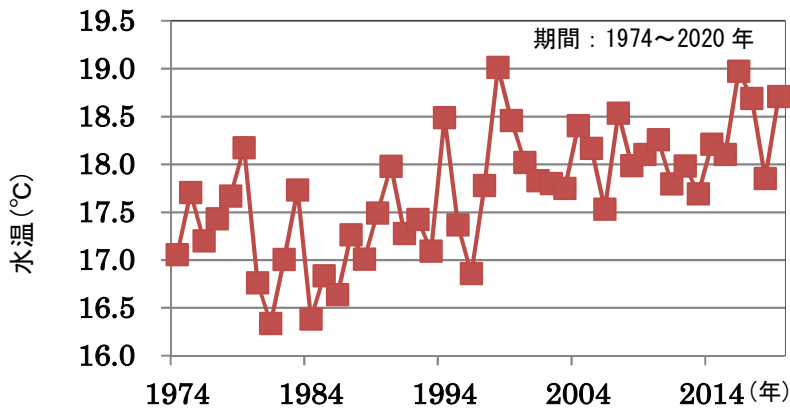
1 水環境・水資源、自然生態系

(1) 現況

【水環境・水資源】

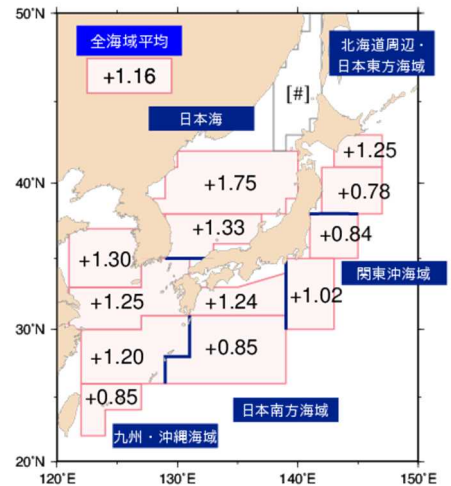
○水環境

- 瀬戸内海や日本海では、経年的な水温の上昇傾向が確認されている。
- 国内の公共用水域（河川・湖沼・海域）では、4,477 観測点のうち、夏季は 72%、冬季は 82% で水温の上昇傾向が確認されている。



図表1 瀬戸内海（播磨灘）の水温の推移

出典：兵庫県水産技術センター調べ



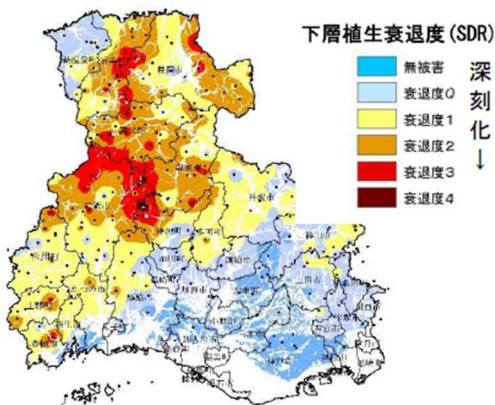
図表2 日本近海の海域平均海面水温の長期傾向 (1900～2020年の100年当たりの上昇率)

出典：気象庁ホームページ

【自然生態系】

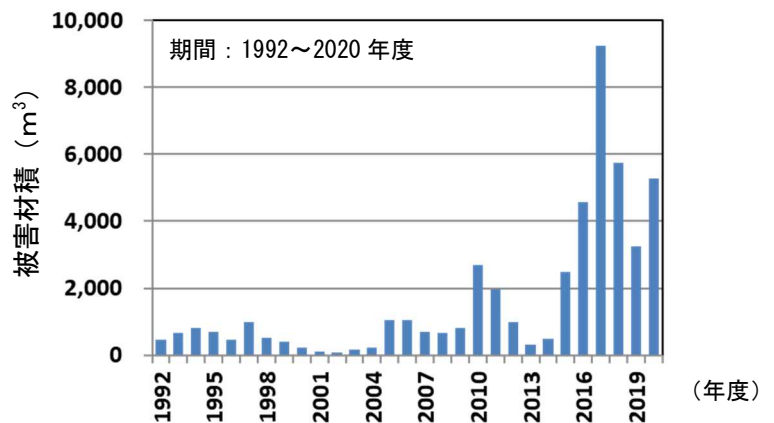
○陸域生態系

- 積雪量の減少等によりシカの分布域が拡大しており、特に但馬北部では、食害により落葉広葉樹林の下層植生衰退が、深刻化した地域が見られる。
- 高温や乾燥等の影響でカシノナガキクイムシが増加し、ナラ枯れ被害が発生している。



図表3 シカの食害等による下層植生の衰退 (2018年度)

出典：兵庫県鳥獣対策課調べ

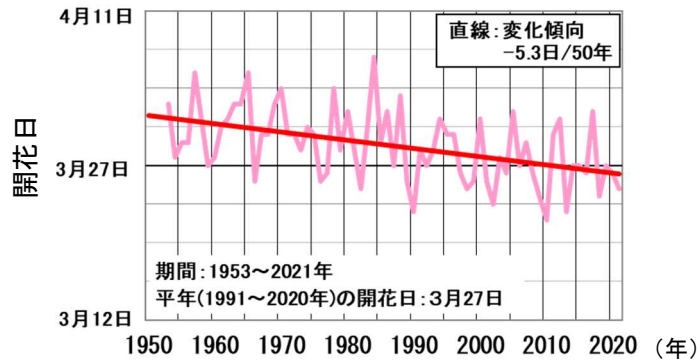


図表4 県内のナラ枯れ被害量の推移

出典：兵庫県森林保全室調べ

○生物季節

●さくら等の植物の開花等の早まりが確認されている。



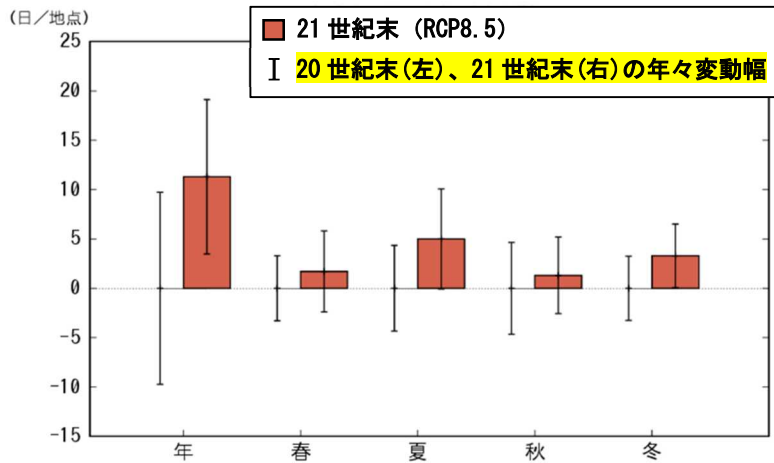
図表5 さくらの開花日の推移(神戸) 出典: 神戸地方気象台

(2) 将来予測

【水環境・水資源】

○水資源

●21世紀末の無降水日数は、20世紀末に比べて約10日増加すると予測されており、
 渇水のリスクが増加する可能性がある。



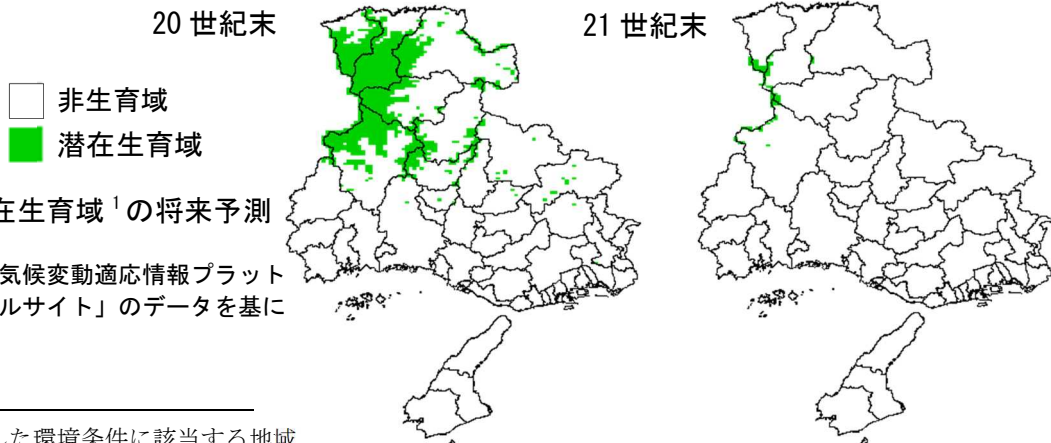
図表6 季節ごとの21世紀末の無降水日の将来予測(兵庫県)

出典: 神戸地方気象台

【自然生態系】

○陸域生態系

●気温の上昇により、県内のブナ生育可能地域はほぼ消滅することが予測されている。



図表7 ブナの潜在生育域¹の将来予測

出典: 環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」のデータを基に兵庫県が作成

¹ 生息に適した環境条件に該当する地域

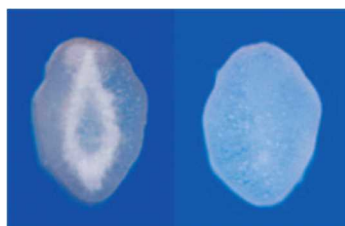
2 農畜産業、森林・林業、水産業

(1) 現況

【農業】

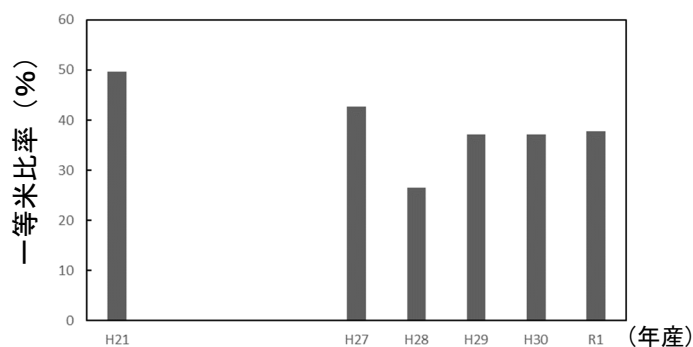
○稲・麦・大豆

- 気温の上昇等により米の品質の低下（白未熟粒の発生、一等米比率の低下、酒米の消化性低下）が確認されている。特に県主要品種の「キヌヒカリ」は、高温の影響を受けやすく、一等米比率が減少傾向にある。



図表 8 白未熟粒（左）と正常粒（右）

出典：農林水産省ホームページ



図表 9 県内のキヌヒカリの一等米比率の推移

出典：兵庫県農産園芸課調べ

○野菜・果樹等

- 夏季の高温によるトマトの着果不良、裂果、着色不良が確認されている。
- イチゴの開花期の遅延や生育不良、カンキツ類の浮皮、リンゴ・ぶどうの着色不良等が確認されている。



図表 10 トマトの裂果（左図）と着色不良（右図）

出典：農林水産省「農業生産基盤分野における気候変動適応にも活用可能な技術の手引き」



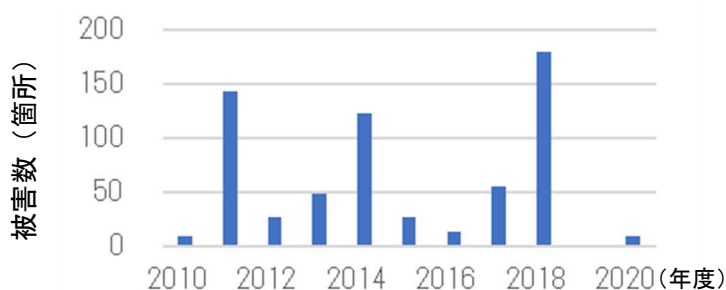
図表 11 ウンシュウミカンの浮皮果

出典：農林水産省「地球温暖化影響調査レポート」

【森林・林業】

○森林・林業

- 風水害等に伴う山崩れ等の山地災害が発生している。



図表 12 県内の山地災害の発生件数の推移

出典：兵庫県治山課調べ

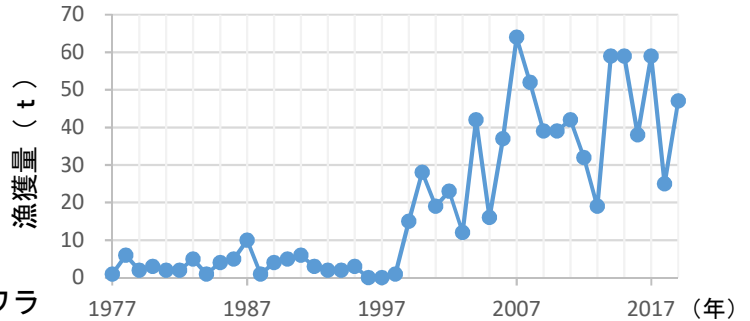
【水産業】

○海面漁業

- 瀬戸内海及び日本海では南方系のヒョウモンダコやソウシハギ等の確認事例が増加しており、さらに日本海ではサワラ等の暖水系魚種の増加も確認されている。



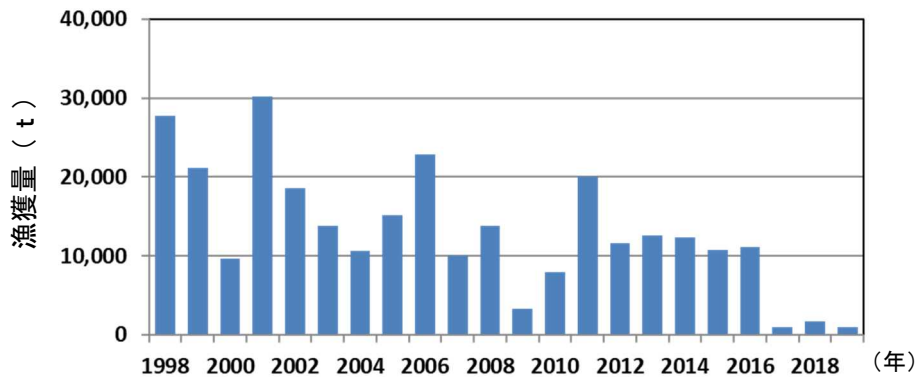
図表 13 但馬沿岸域で漁獲されたサワラ



図表 14 但馬沿岸域におけるサワラ漁獲量の推移

出典：兵庫県立農林水産技術総合センター年報

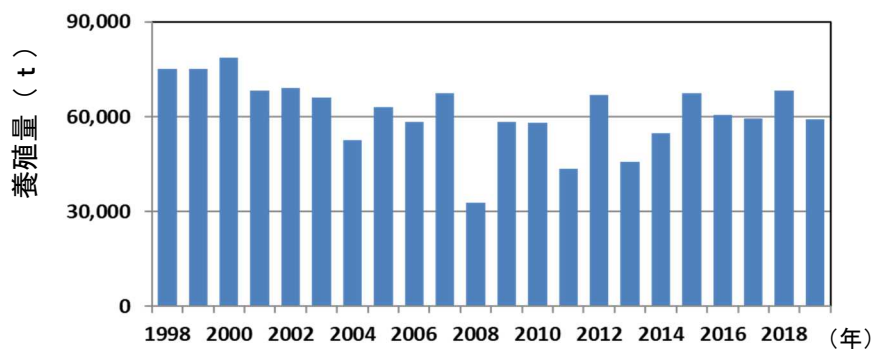
- 県特産物のイカナゴでは、漁獲量の減少が確認されているが、その原因として、海域の栄養塩濃度の低下による夏眠前の肥満度低下のほか、夏眠期間の海水温上昇が確認されている。



図表 15 県内のイカナゴ漁獲量の推移 出典：兵庫県水産課調べ

○養殖業

- 県特産物のノリでは、秋季の高水温や水温低下の鈍化等による種付けや育苗、本張り時期の遅れ、養殖適期の短縮、生理障害等が確認されているほか、漁期後半の栄養塩濃度の低下による色落ち被害も頻発化している。

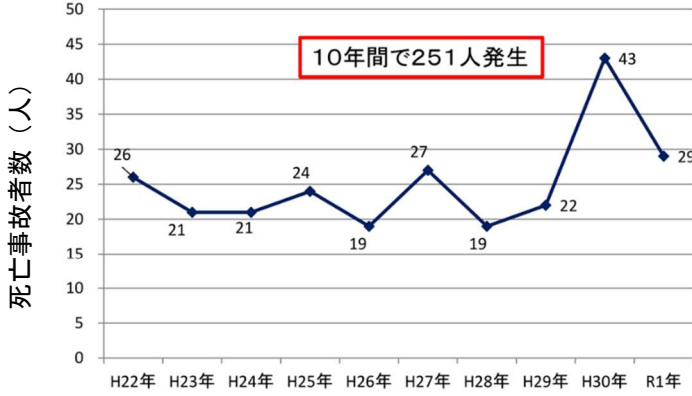


図表 16 県内のノリ養殖量の推移

出典：兵庫県水産課調べ

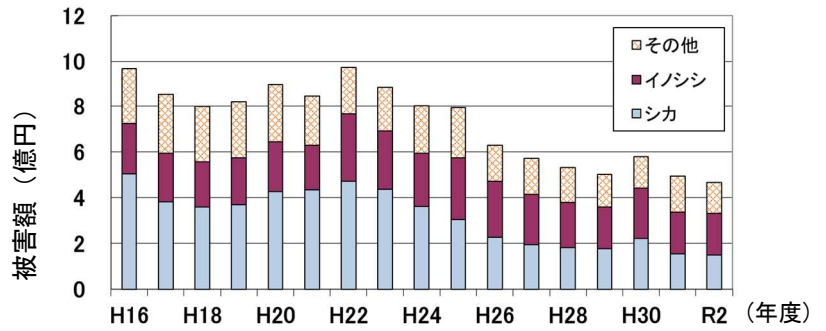
【その他】

- 熱中症リスクが高まっており、全国的に農作業中の熱中症搬送者数が増加している。
- 野生鳥獣の分布拡大等による農作物や造林木、アユ等の水産資源への被害が、発生している。



図表 17 全国の農作業中の熱中症による死亡事故者数の推移

出典：農林水産省資料を基に兵庫県が作成



図表 18 県内の野生鳥獣の農林業被害の推移

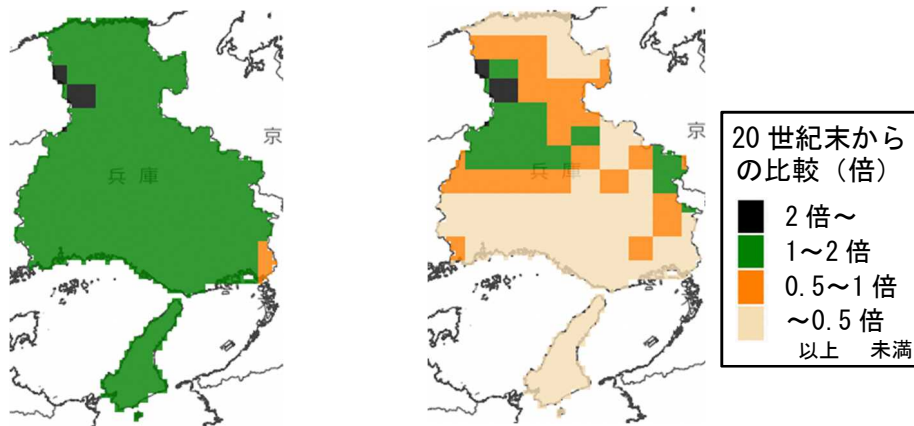
出典：兵庫県鳥獣対策課調べ

(2) 将来予測

【農業】

○稲・麦・大豆

- 21世紀末は、ほとんどの地域で米の収量増加が予測されているが、気温上昇により品質が低下するため、品質を重視した場合はほとんどの地域で収量が減少する。

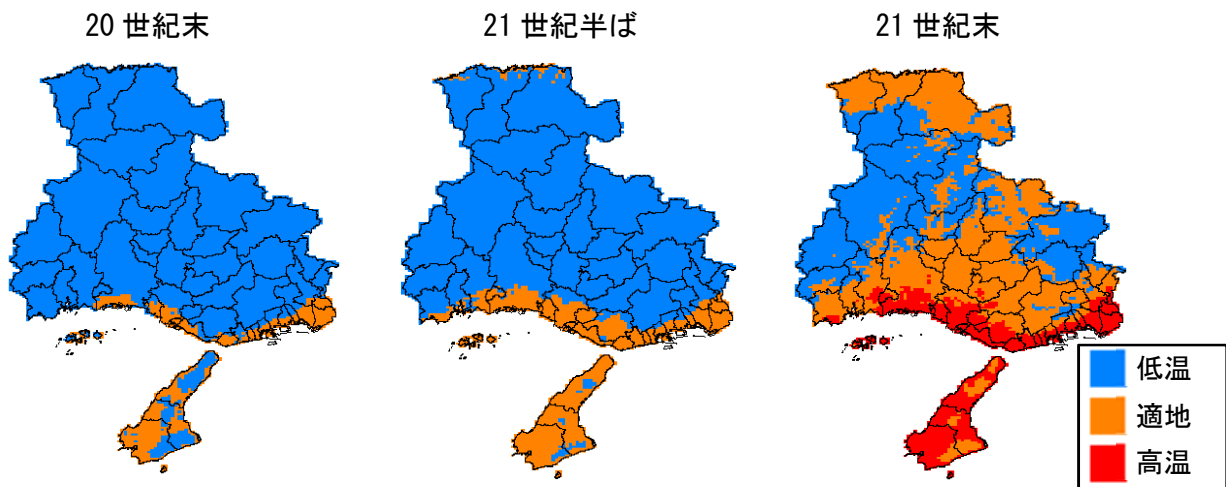


図表 19 21世紀末の米の収量の将来予測

出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

○野菜・果樹等

- みかんは、気温の上昇により 21 世紀末には栽培適地は増加するが、現在の主要産地である淡路地域のほとんどが高温のため不適地になると予測されている。

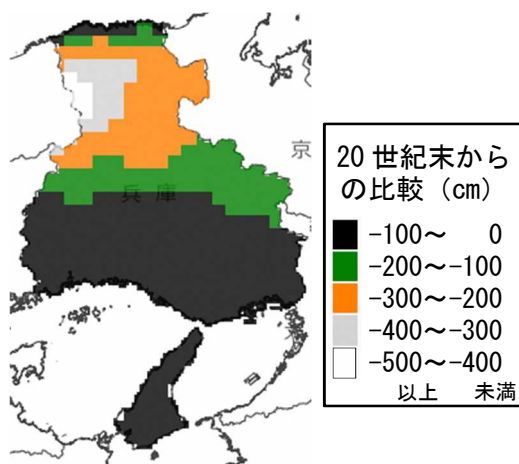


図表 20 みかんの栽培適地の将来予測

出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

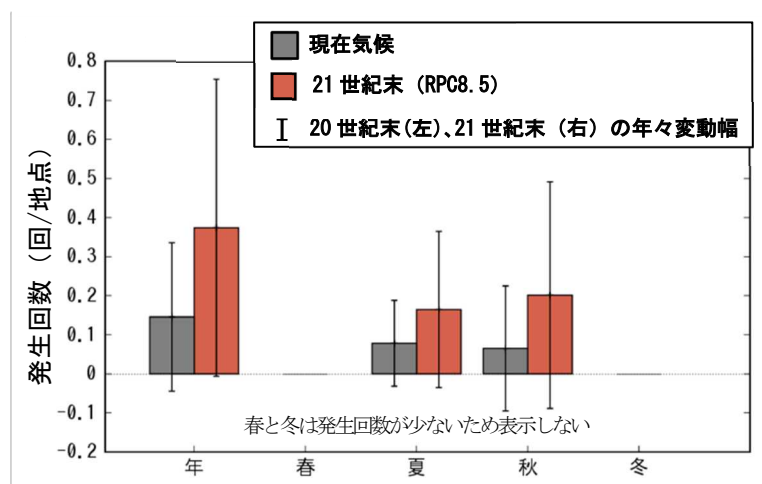
○農業生産基盤

- 県中部・北部では、積雪量の減少や融雪期の早期化により代かき期等の水の需要期に農業用水が不足する可能性がある。
- 1 時間降水量 50mm 以上の発生頻度の増加等により、農地の湛水被害等のリスクが増加する可能性がある。



図表 21 21 世紀末の降雪量の将来予測

出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

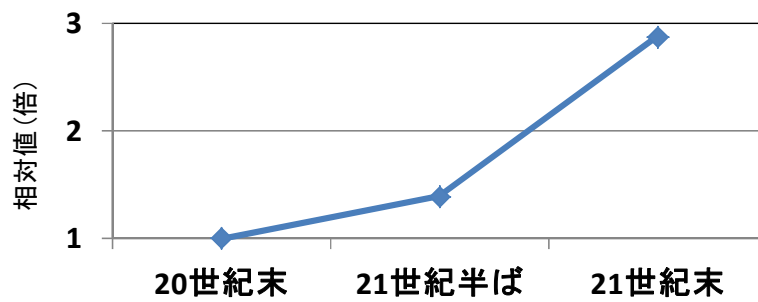


図表 22 季節ごとの 21 世紀末の 1 時間降水量 50mm 以上発生回数の将来予測 (兵庫県)

出典：神戸地方気象台

【その他】

- 21 世紀末の熱中症搬送者数は、20 世紀末に比べて約 3 倍に増加すると予測されており、農作業中の熱中症リスクも同様に高まる可能性がある。



図表 23 県内の熱中症搬送者数の将来予測（20 世紀末を” 1” とした場合）

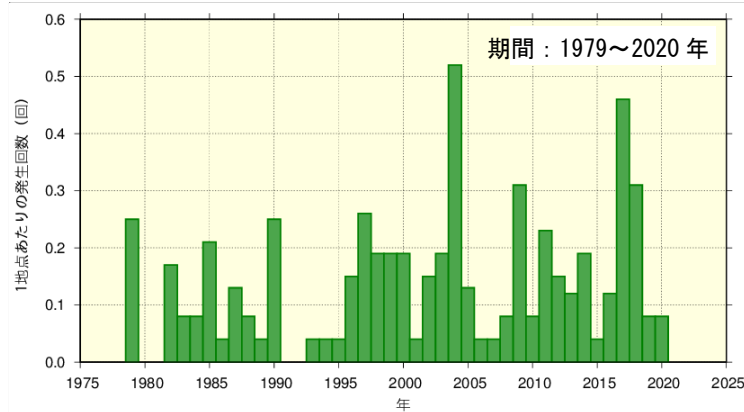
出典：環境省「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」提供データ

3 自然災害

(1) 現況

【水害（洪水・内水）】

- 県内の1時間降水量50mm以上の発生回数は、直近10年（2011～2020年）の平均年間発生回数は、統計開始当初の10年（1979～1988年）に比べて約1.8倍以上に増加している。

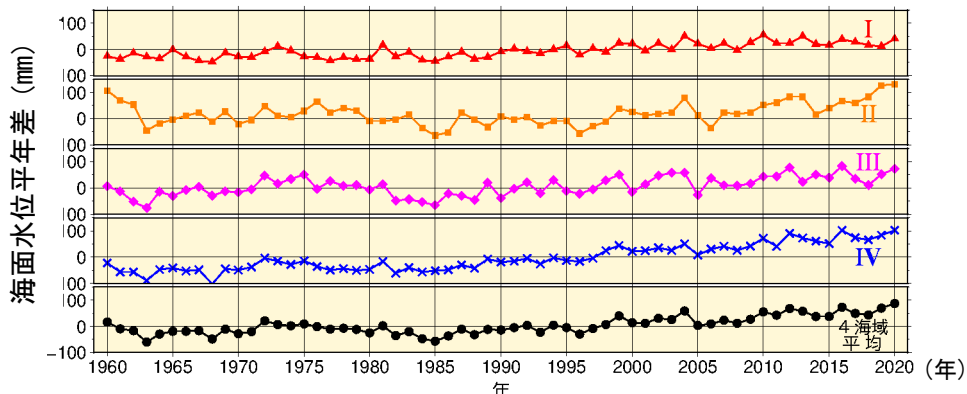


図表 24 1時間降水量50mm以上の年間発生回数の推移（兵庫県）

出典：神戸地方気象台

【高潮・高波等】

- 日本近海の4海域の平均海面水位は、1960～2020年の期間では1年当たり1.4mmの割合で上昇している。



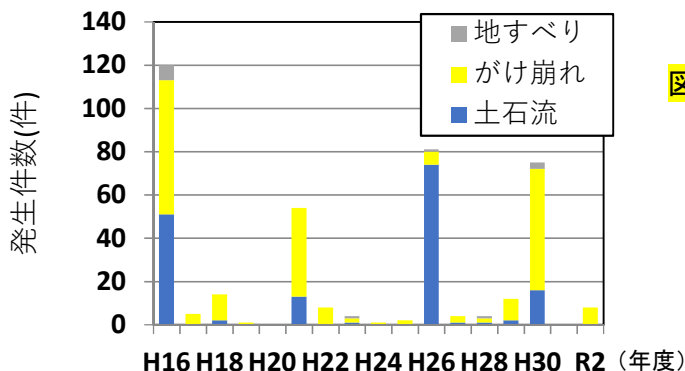
I 北海道・東北地方沿岸 II 関東・東海地方沿岸 III 近畿～九州地方の太平洋側沿岸 IV 北陸～九州地方の東シナ海側沿岸

図表 25 各海域および4海域平均の海面水位平年差

出典：気象庁ホームページ

【土砂災害（土石流・がけ崩れ等）】

- 1時間降水量50mm以上の頻発化等により、土砂災害による被害が発生している。



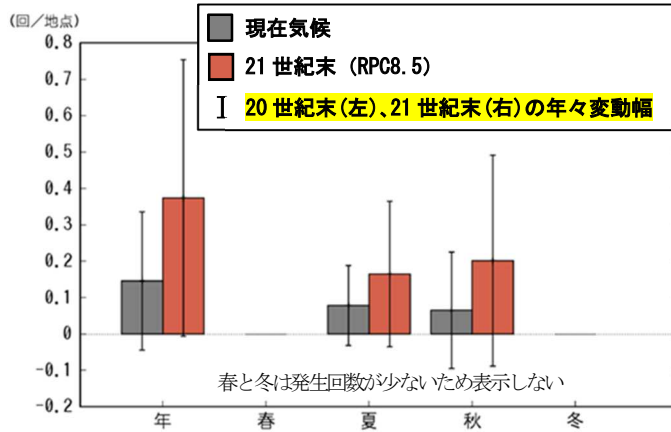
図表 26 県内の土砂災害の発生件数

出典：兵庫県砂防課調べ

(2) 将来予測

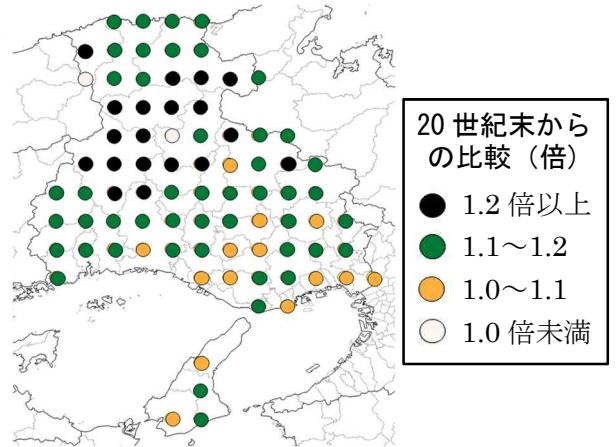
【水害（洪水・内水）】

- 21 世紀末の県内の 1 時間降水量 50mm 以上の年間発生回数は、20 世紀末に比べて 2 倍以上に増加すると予測されている。
- 21 世紀末では、ほとんどの地点で河川流量が増加すると予測されており、洪水等の水害のリスクが更に高まる可能性がある。



図表 27 季節ごとの 21 世紀末の 1 時間降水量発生回数の将来予測

出典：神戸地方気象台

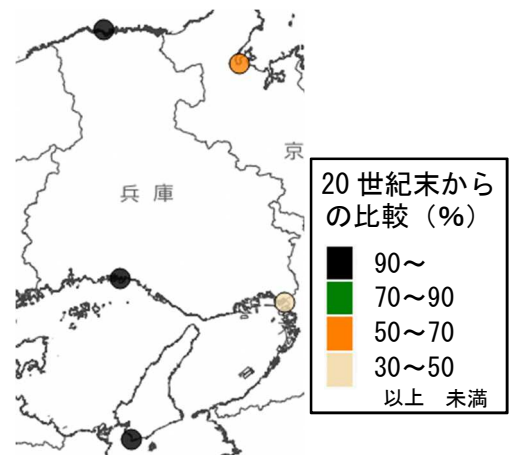


図表 28 21 世紀末の河川流量の将来予測

出典：環境省「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」提供データ

【高潮、高波等】

- 海面水位が上昇し、播磨や但馬、淡路では 90% 以上の砂浜が消失すると予測されており、さらに高潮の影響が加わることで、沿岸部に大きな被害をもたらす可能性がある。



図表 29 21 世紀末の砂浜消失率の予測

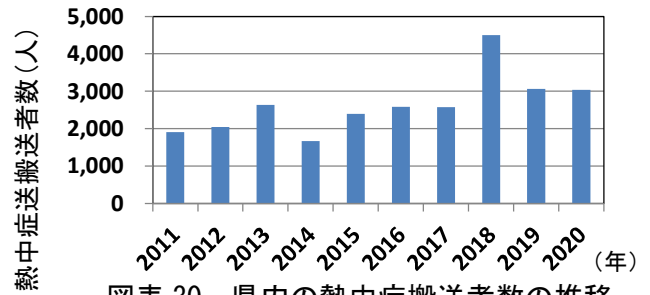
出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

4 健康

(1) 現況

【暑熱】

- 気温の上昇により、熱中症搬送者数の増加が確認されている。



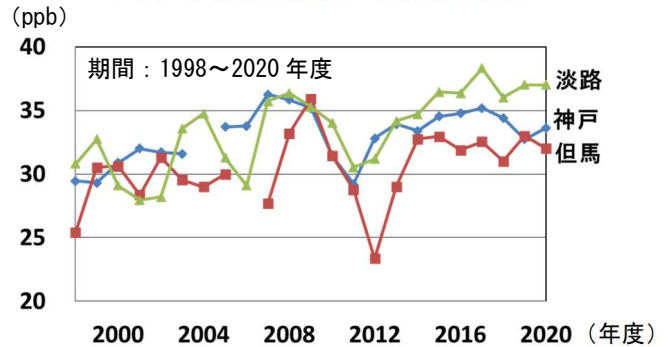
図表 30 県内の熱中症搬送者数の推移
出典：総務省資料を基に兵庫県が作成

【その他】

- 気温の上昇によるオゾン等大気汚染物質の生成反応の促進等により、光化学オキシダント濃度の上昇が確認されている。

図表 31 オキシダント濃度の推移

出典：兵庫県水大気課環境影響評価室調べ



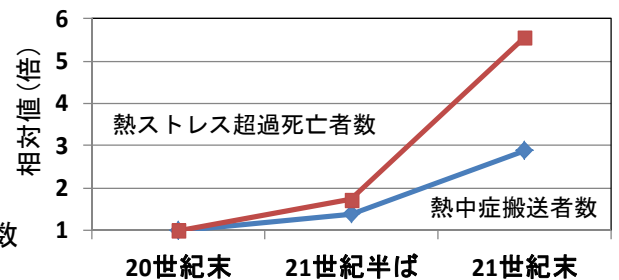
(2) 将来予測

【暑熱】

- 21世紀末の熱ストレス超過死亡者数は、20世紀末に比べて約6倍に増加すると予測されている。

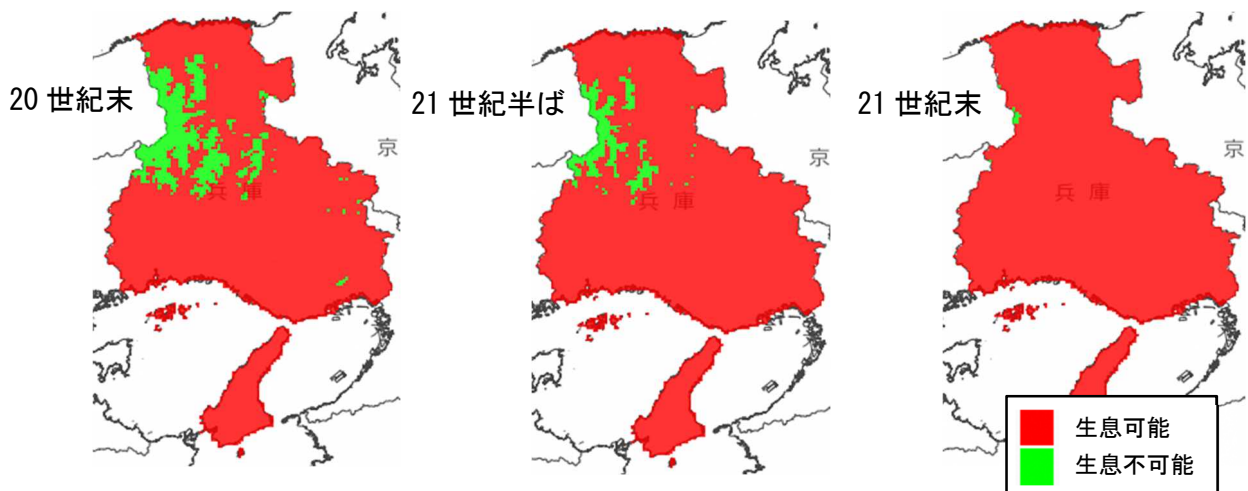
図表 32 県内の熱中症搬送者数と熱ストレス超過死亡者数の将来予測 (20世紀末を”1”とした場合)

出典：環境省「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」提供データ



【感染症・衛生害虫】

- 気温の上昇により、21世紀末は、県内のほぼ全域がヒトスジシマカの生息可能域になると予測されており、デング熱等の感染症リスクが高まる可能性がある。



図表 33 ヒトスジシマカの生息域の将来予測

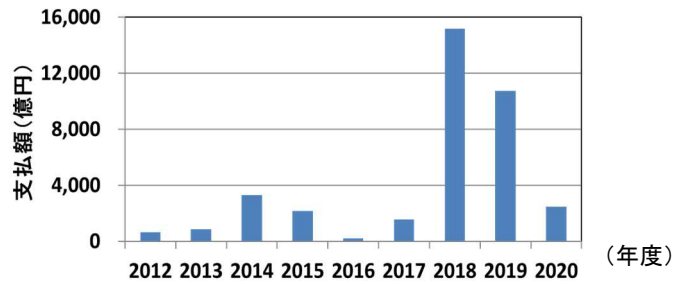
出典：環境省「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」提供データ

5 産業・経済活動

(1) 現況

【製造業等】

- 国内では、近年、自然災害に伴う保険金の支払額が増加している。

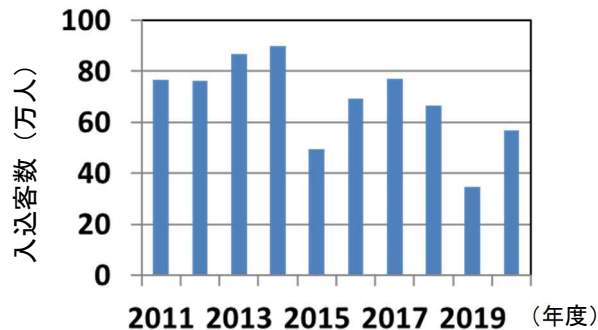


図表 34 国内の風水害等による保険金の支払額の推移

出典：一般社団法人日本損害保険協会資料を基に兵庫県が作成

【観光業】

- 自然災害の発生に伴い、旅行者が被災するリスクが増加している。
- 積雪量の減少に伴う営業日数の減少等により、スキー場の利用客は、減少傾向にあることが確認されている。



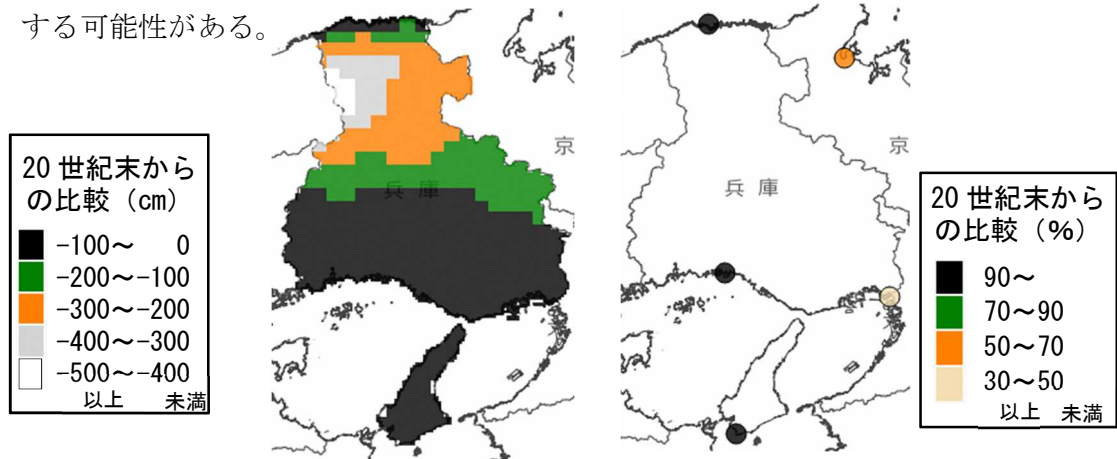
図表 35 県内スキー場の入込客数の推移

出典：兵庫県観光企画課調べ

(2) 将来予測

【観光業】

- 冬季の気温の上昇により、県中北部の降雪量は大幅に減少すると予測されており、スキー場の閉鎖や利用客が、大幅に減少する可能性がある。
- 海水面の上昇により、21 世紀末の播磨、但馬、淡路地域の砂浜は、20 世紀末に比べて 90%以上が消失すると予測されており、海水浴等の沿岸部でのレジャーが大きく縮小する可能性がある。



図表 36 21 世紀末の降雪量の将来予測

図表 37 21 世紀末県内の砂浜消失率の予測

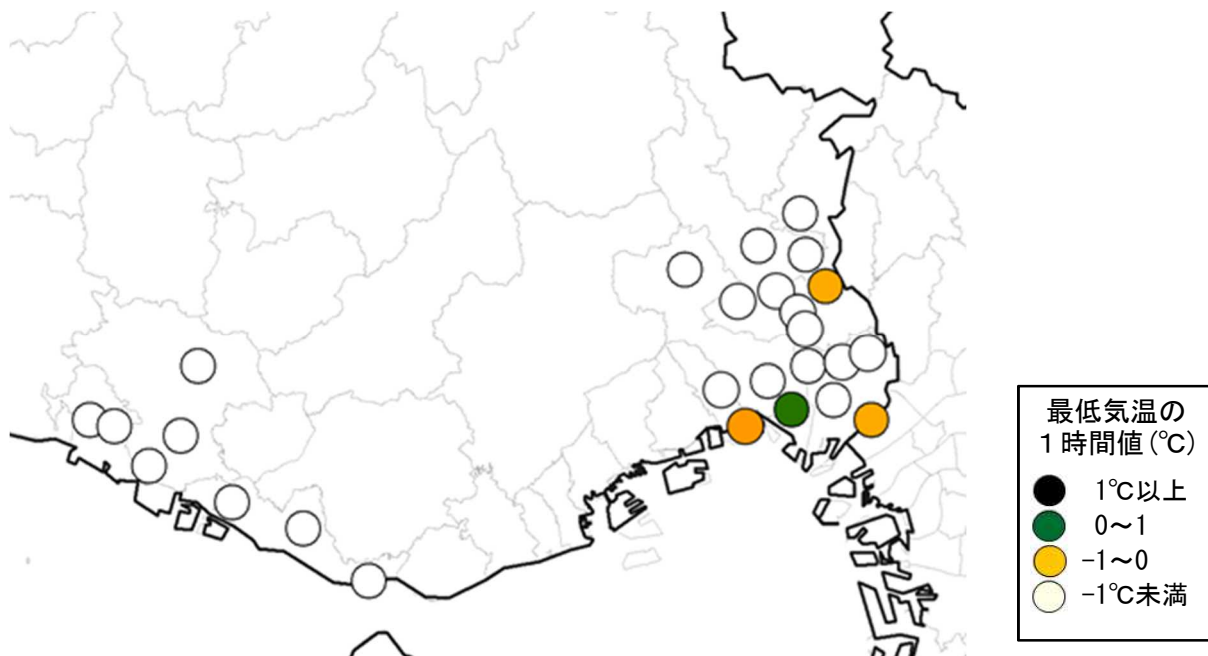
出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

6 都市環境・県民生活

(1) 現況

【都市生活】

- ヒートアイランド現象により阪神南地域の都市部は、同地域の非都市部や東播磨地域に比べて気温が高く、地域較差が観測されている。



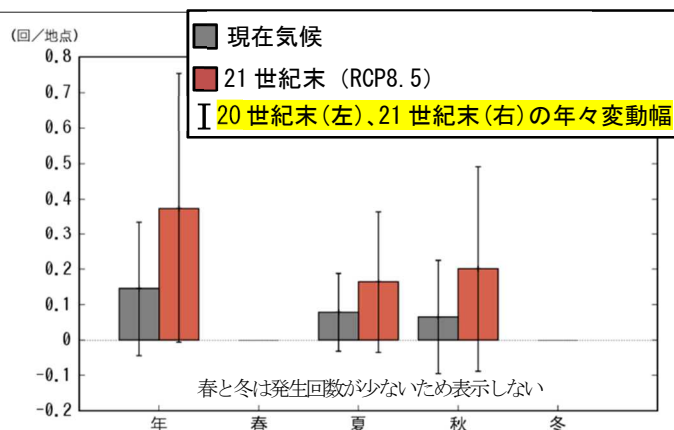
図表 38 最低気温の1時間値（令和2年度）

出典：兵庫県温暖化対策課調べ

(2) 将来予測

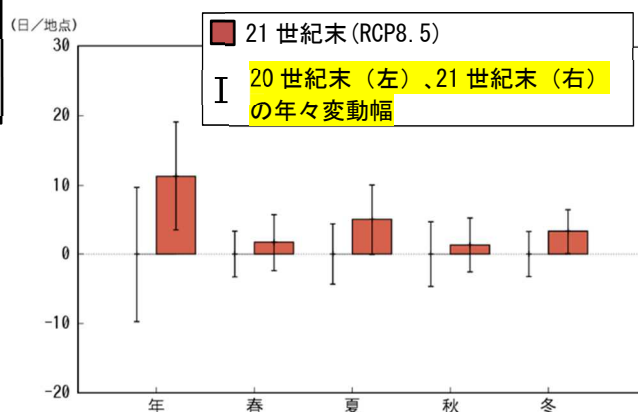
【インフラ・ライフライン等】

- 1時間降水量50mm以上や渇水の頻度の増加等により、上下水道や電気、鉄道等のインフラ・ライフライン等にさらなる影響が及ぶ可能性がある。



図表 39 季節ごと21世紀末の1時間降水量50mm以上発生回数の将来予測（兵庫県）

出典：神戸地方気象台



図表 40 季節ごとの21世紀末の無降水日の将来予測（兵庫県）

出典：神戸地方気象台

Ⅲ 県民が感じている気候変動影響・県民が予想する将来の気候変動影響

【県民協働による気候変動影響事例調査（平成 29～令和元年度実施）より抜粋】

分野	県民が感じている気候変動影響	県民が予想する将来の気候変動影響
水環境・水資源、自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ○にわか雨が多くなった。 ○降雪量が少なくなった。 ○河川やため池に氷が張らなくなり、氷柱も見かけなくなった。 ○河川の水量が多かったり枯れていたりと、振れ幅が大きくなった。 ○桜の開花時期が早まり、紅葉の時期も遅くなっている。 ○竹林が増えた。 ○真夏に蚊を見かけることが少なくなったが、活動期間は延びている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水不足で断水や干ばつのリスクが高まるのではないかと。 ○雪が全く降らなくなるのではないかと。 ○植物の開花時期がずれ続けると、四季を感じなくなってしまうのではないかと。 ○希少な動植物や昆虫が絶滅するのではないかと。
農畜産業、森林・林業、水産業	<ul style="list-style-type: none"> ○米や野菜の品質が落ちて、野菜は高くなった。 ○家庭菜園の野菜等の収穫時期が変化した。 ○見たことのない野菜等を店頭で見かけるようになった。 ○筍が早く出るようになった。 ○シカによる林業被害が増加した。 ○特産物のイカナゴやノリが高くなった。 ○海岸でワカメを採る人を見かけなくなった。 ○アユが捕れなくなり、捕る時期も変化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○米の供給が不安定になり、将来食べられなくなるのではないかと。 ○主要作物がジャポニカ米（日本米など）からインディカ米（タイ米など）に変わってしまうのではないかと。 ○特産物（山田錦、たまねぎ、黒豆、イカナゴなど）が採れなくなるのではないかと。 ○野菜等の価格がさらに上昇するのではないかと。 ○野菜等の旬の時期が変化したり、なくなったりしてしまうのではないかと。 ○近隣の山が崩れるのではないかと。 ○馴染みの魚が食べられなくなるのではないかと。
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ○短時間強雨が増加し、それに伴い水害（洪水、土砂災害など）も増加した。 ○潮位が異常に上昇し、家屋が浸水した。 ○警報が発令される回数が増加した。 ○降雪量は減少したが、まとまって降るようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○短時間強雨が増加して、水害が頻発化するのではないかと。 ○台風が大型化したり、発生数が増加したりするのではないかと。 ○ポートアイランドや六甲アイランドのような埋立地では、高潮で浸水するのではないかと。 ○風水害の増加により国や地方自治体の負担が増加するのではないかと。

健康	<ul style="list-style-type: none"> ○周囲で熱中症になる人が増加した。 ○運動会が5月に開催されるようになった。 ○エアコンの使用頻度が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症搬送者数が増加したり、症状が重症化したりするのではないか。 ○夏の昼間は子供が外で遊べなくなるのではないか。 ○熱帯、亜熱帯の感染症が流行るのではないか。
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ○雪があまり降らず、早い時期に溶けてしまうので、スキー客が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○降雪量が減少し、ほとんどのスキー場が閉鎖してしまうのではないか。 ○冬も暖かくなり、温泉客が減るのではないか。 ○夏は暑すぎて誰も外に出たがらず、観光客が減ってしまうのではないか。
都市環境・県民生活	<ul style="list-style-type: none"> ○風水害で公共交通機関が運休することが増えた。 ○風水害で明石海峡大橋が通行止めになることが増えた。 ○衣替えの時期が変化した。 ○冬でもスタッドレスタイヤを使わなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○風水害で公共交通機関が全く動かなくなるのではないか。 ○大型台風の影響で大規模停電が起こるのではないか。

(空 白)

頁	IV 削減策の取組等とSDGsの関係性 ※表中の番号は、169ターゲットの番号 (p. 25 以降の「SDGs活用ガイド資料編(環境省)」を参照)	SDGs																
		目標1 貧困の撲滅	目標2 飢餓撲滅 食料安全保障	目標3 健康・福祉	目標4 質の高い教育	目標5 ジェンダー 平等	目標6 水・衛生の持 続可能な管理	目標7 持続可能なエ ネルギーへの アクセス	目標8 包摂的で持続 可能な経済成 長、雇用	目標9 強靱なインフ ラ、産業化・イ ノベーション	目標10 国内と国家間 の不公平の差 正	目標11 持続可能な都 市	目標12 持続可能な消 費と生産	目標13 気候変動への 対応	目標14 海洋と海洋資 源の保全・持 続可能な利用	目標15 陸域生態系、 森林管理、砂 漠化への対 処、生物多様 性	目標16 平和で包摂的 な社会の促進	目標17 グローバル・ パートナー シップの活性 化
20	第4章 気候危機を克服する脱炭素社会へ2050年に向けて～ III 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けた取組の方向性																	
	暮らし																	
	エネルギー 太陽光発電や太陽熱温水器の屋根置きと壁面・窓部への有機薄膜太陽電池の設置、蓄電池や燃料電池の標準装備、自家用車・バイクのEVの標準化による「自分で使うエネルギーを自分で作る暮らし」と「再生可能エネルギーの需給変動調整に貢献する暮らし」の実現																	
	消費 同じ効用を得るために必要となる物質やエネルギーの消費量を減らすシェアリングエコノミーの定着																	
	生産と廃棄 精度の高いマーケティングの実施と柔軟な価格設定を行うダイナミック・プライシングの普及拡大による高度な循環型社会の実現 ワンウェイプラスチックをはじめとした石油由来製品の使用削減、生分解性プラスチック製品等への転換など、あらゆるプラスチックの再資源化の徹底 「新たな海洋プラスチックごみ汚染ゼロ」の実現																	
	労働 通勤等に伴うエネルギー消費削減に貢献するテレワークやオンライン会議等の定着																	
	意識改革 カーボンフットプリント認定制度の定着及び事業者・消費者の意識改革による、エネルギー消費に伴う直接的な温室効果ガス排出量だけでなく、製品やサービスのライフサイクル全体において生じる排出量の削減に取り組む脱炭素型ライフスタイルの定着																	
21	しごと																	
	エネルギー CO2フリー水素の製造 石炭をはじめとした化石燃料火力発電から水素発電などへの転換 水素受入基地の県内立地と水素運搬船の普及による国際水素サプライチェーンの構築 サプライチェーン構築後における、水素発電など、低コストなCO2フリー水素の主力活用 県内の再生可能エネルギー由来の電力を県内事業者へ供給する「ひょうご版再エネ100」などの全県展開																	
	製造業・運送業等 鉄鋼業、化学工業、セメント製造業等のエネルギー集約型産業における最大限の再生可能エネルギーの設置・活用と電化(動力源や熱源・光源として再生電力を利用) 石炭火力発電の廃止・転換などを含め、化石燃料から水素などへのエネルギーシフトの実現。鉄鋼業における水素還元法の実施 製造プロセスで発生するCO2を回収し、地中に貯留もしくはエネルギー等(カーボンニュートラルメタン等)として再利用するCCUS及びDAC技術の活用 FCV、FCバスやFCトラック、FCフォークリフト、FC船の標準化、非電化区間のディーゼル列車のFC化 生分解性プラスチックやセルロースナノファイバーなど環境負荷の少ない素材の製造・活用による高度な循環型社会の実現 ゼロカーボン産業社会共同研究会の成果																	
	農林水産業 ソーラーシェアリング等の再生可能エネルギーとAIやIoT、ロボット技術等を活用したスマート農林水産業の定着及び農林業機械や漁船等の燃料電池(FC)化 CCUS及びDACにより回収したCO2を利用(野菜栽培工場で利用の普及など)																	
	観光・飲食等サービス業 地域経済の好循環に貢献する地域の農林水産物や資源の活用 機能価値(コト消費)へと転換が進む県民の価値観に対応した商品・サービスの開発・提供																	
	意識改革 ESG投資やグリーンボンド等を活用した積極的な設備投資や研究開発、TCFDやSBT等への参加など、事業者の意識改革による脱炭素経営の定着																	
22	まち																	
	エネルギー 高効率・ノンフロン家電、高効率給湯器・コージェネレーションシステム(燃料電池等)の普及はもとより、新築建築物への太陽光発電と蓄電池の標準装備及び地中熱の利用、建物間熱融通等によるZEH、ZEBの標準化 周辺環境への配慮の下、駐車場や道路路面への太陽光発電の設置 水素ステーション等でのCO2フリー水素の活用																	
	都市と地域・土地利用 日常生活に必要な様々なサービスが徒歩圏内で賄えるよう都市機能を集約化 多様で豊かな森林整備と徹底した管理の下、住宅や公共施設、CLTを利用した高層建築物等への県産木材の最大限の活用 緑が不足・偏在するまちなかを中心に、都市緑化を実施 暖房需要が大きい地域等において、ごみ焼却施設や下水道等の廃熱を近隣建物や道路に供給するなど、未利用エネルギーを余すことなく活用した地域循環共生圏の構築																	
	モビリティ FCV、EVの標準化及び再生可能エネルギー由来のエネルギーを用いたインフラの整備 MaaS及び自動運転等(CASE)の実装によるエネルギーロスが極めて少ない公共交通サービスの提供 駐輪場への太陽光発電の標準装備及び自転車専用道路の整備による電動自転車・自転車移動の定着																	
	電力システム 電力の送配電網の負担軽減及び地域のレジリエンス向上に寄与する再生可能エネルギーによる分散型電源の普及(エネルギーの地産地消の定着) ブロックチェーン技術を活用したP2P取引の実施や仮想発電所(VPP)及び地域循環共生圏の視点も含めたマイクログリッドの構築による再生可能エネルギーの主力電源化																	
23	さと																	
	エネルギー 海域等での風力や潮力の活用 農地におけるソーラーシェアリングの普及 農林業機械等へのCO2フリー水素の活用 小水力発電や小規模バイオマスボイラーの設置による地域の電力・熱を有効利用した地域循環共生圏の構築 低沸点で環境負荷ゼロの冷媒開発による低温でのバイナリー発電など、地熱の活用 バイオマス発電へのCCUS技術の活用によるネガティブ・エミッションの実現。燃料は廃棄物、下水汚泥、木質、竹などあらゆる未利用バイオマスをフル活用 「植林・保育・伐採・利用」の適正な森林管理による人工林と天然林が混交した「豊かな森づくり」の全県展開																	
	吸収源 炭素貯留量の増加と土壌改良に寄与するバイオ炭の施用 海洋生態系によるCO2の吸収量(ブルーカーボン)増加及び豊かで美しい瀬戸内海の里海としての再生																	
23	適応																	
	適応策 現在地における防衛策だけでなく、気候変動の影響を回避するための都市開発・土地利用計画の変更や居住地・産業の移転を伴う「転換的な適応策」の実施による、レジリエントな都市の構築 より良い適応行動の判断につながるよう、AI等を駆使した正確かつ高精細な情報のリアルタイム提供 生態系や農林水産資源への影響解明に資するAI等を駆使したモニタリング・解析の実施及び高温による影響が少ない農林水産物の生産																	
	削減策との統合 削減策と適応策の両方に寄与するグリーンインフラの社会実装及び建物のゼロエミッション化など街のインフラ再投資につながる「転換的な適応策」の実施による、インフラの脱炭素化とレジリエンス向上の同時実現																	

兵庫県地球温暖化対策推進計画の取組等とSDGsとの関係

頁	第5章 2030年度の目標と目標達成に向けた方針・取組 方針1 2030年度の目標と目標達成に向けた温室効果ガス排出削減	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17		
		貧困の撲滅	飢餓撲滅 食料安全保障	健康・福祉	質の高い教育	ジェンダー 平等	水・衛生の持 続可能な管理	持続可能なエ ネルギーへの アクセス	包摂的で持続 可能な経済成 長、雇用	強靱なインフ ラ、産業化・イ ノベーション	国内と国家間 の不公平の是 正	持続可能な都 市	持続可能な消 費と生産	気候変動への 対応	海洋と海洋資 源の保全・持 続可能な利用	陸域生態系、 森林管理、砂 漠化への対 処、生物多様 性	平和で包摂的 な社会の促進	グローバル・ パートナー シップの活性 化		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
29	1 事業者の温室効果ガス排出削減の推進 ○「環境の保全と創造に関する条例(平成7年条例第28号)」(以下「条例」という。)に基づき、一定規模以上の事業者等に温室効果ガス排出抑制計画書及び措置結果報告書の提出を義務づけており(温室効果ガス排出抑制計画・措置結果報告制度)、強化した本制度に基づき(図表43)、生産工程の改善や省エネ設備の更新等を含む新たな2030年度削減目標や目標達成のための対策の作成を促進する。計画書の作成に当たっては、「兵庫県特定物質排出抑制計画に関する指針」に基づき、脱炭素社会を実現するための取組方針の作成等を促すとともに、必要に応じて、石炭火力発電の廃止・燃料転換等も含めた積極的な削減策に取り組むよう指導・助言を行う。また、計画書及び報告書を広く県民に公表することで自主的な削減取組を促進する。 ○ 条例に基づく温暖化アセスメント制度として、一定規模以上の工場・事業所の新増設を行う事業者に対して、温室効果ガス排出抑制のために講じる措置について事前に届出することを義務付け、温室効果ガスの排出抑制を促進する。 ○ 条例に基づき、延べ面積2,000㎡以上の建築物を新築・増築しようとする者に対し、建築物総合環境性能評価手法(CASBEE)に基づく計画の作成と届出を義務付けることにより、建築物におけるエネルギー使用量の抑制措置等、環境負荷の低減を図る。									7.2 7.3									16.10	
30	2 事業活動や家庭でのエネルギー利用の効率化 ○ 県内の中小規模事業者を対象とした「中小事業所創エネ・省エネ設備導入等促進事業」や「地球環境保全資金融資制度」等の支援により、中小規模事業者等による省エネ化改修や省エネ設備導入を促進し、温室効果ガスの削減を進める。 ○ 家庭用蓄電システムや電気自動車充電設備(V2H)の補助を行うことで、創エネ設備の導入及び電力の自家消費を促進し、温室効果ガスの削減を進める。 ○ 「住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度」により低利な融資を実施し、電気自動車蓄電設備(V2H)を含む創エネ・省エネ設備の導入を促進する。 ○ 2035年までに乗用車の新車販売を100%電動車にすることを念頭に、温室効果ガス排出の少ないEV、FCV、FCVバス、FCVタクシーやハイブリッド及び天然ガスのトラックバスへの補助・融資等の導入支援を行う。また、水素ステーションの整備に対して補助を行うなど、充電設備・燃料供給設備等のインフラ整備を促進するとともに、充電設備等の設置場所を兵庫県ホームページで周知する。 ○ 揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)で規定するBDF5%混和軽油への軽油引取税軽減制度(県独自制度)を活用してBDFの利用を促進する。 ○ エネルギーマネジメントシステム(FEMS・BEMS・HEMS)やスマートメーターの導入により、エネルギー使用量の見える化を促進し、各主体の省エネ行動や省エネ設備の導入を促進する。 ○ 室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネと再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とするZEBやZEHの普及を促進する。 ○ 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)」や「都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)」に基づく長期優良住宅や低炭素建築物の普及啓発を行うとともに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)」に基づき、公共建築物に加え、民間建築物を含む建築物全般への県産木材利用を促進する。 ○ 「ひょうごスマート農業推進方針」に基づき、生産性向上や効率化の実現とともにCO ₂ 削減に寄与する「農のスマート化」の実現に向けた取組を推進する。 ○ 国際拠点港湾(姫路港)等において、港湾機能の高度化を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポートの形成」に向けて取組む。		●																	
31	3 廃棄物処理等における温室効果ガス排出削減 ○ ごみ収集車も含め、廃棄物処理に係る施設等の省エネ化を促進するとともに、市町のごみ焼却施設の新設時やごみ処理広域化に伴う新設時には、高効率ごみ発電の導入を促進する。また、産業廃棄物焼却施設の新設・更新時には、事業者に対して発電設備導入の検討を促す。 ○ 下水処理場等への省エネ機器の導入と省力化に向けた運転方法の改善等による温室効果ガス削減を促進するとともに、下水汚泥のバイオガス化及び固形燃料化によるエネルギーの有効活用を推進する。																			
31	4 県民・事業者の連携による温室効果ガス排出削減 ○ 県内の中小規模事業者等の省エネ化に対する需要と大規模事業者の技術や資金をマッチングさせ、中小規模事業者等で追加的に削減した排出量を大規模事業者に移転する「CO ₂ 削減協力事業」を推進する。 ○ 閑伐等森林整備の取組により創出された森林吸収源クレジットを活用した事業者の排出削減を促進する。 ○ 県内集客施設でのイベント・行事等で生じるCO ₂ 排出量を、県内の他の場所で実施するCO ₂ 削減プロジェクトに投資を行うことで埋め合わせる「ひょうごカーボン・オフセット」を推進する。 ○ 「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」などを活用した再生可能エネルギー設備の設置や県立ふるさと森公園等での森林保全・創造活動、瀬戸内海での藻場造成等の活動を推進する。																			
32	5 普及啓発による省エネの推進 ○ 産業・業務部門からの温室効果ガス排出削減のため、「兵庫県省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者」との連携による省エネセミナーを開催し、温室効果ガス削減効果、光熱費削減効果の普及啓発を行う。 ○ 関西広域連合と連携して、身近なところから省エネ等の取組を実施する事業所を「関西エコオフィス宣言」事業所として登録し、事業所(オフィス)からの温室効果ガス削減の取組を推進するとともに、優れた環境保全・創造活動を展開している事業者の事例を紹介するなど、事業者の環境保全・創造活動の促進を図る。 ○ エネルギー消費量が増加する夏季及び冬季に、事業者、県民に対して分かりやすい省エネメニューを示すなど、省エネについての普及啓発を行う。 ○ 県・市町地球温暖化対策連絡会により、県及び市町の地球温暖化対策に関する取組等の情報を共有するとともに、夏季及び冬季の省エネの呼びかけなど、広域的に共通して取り組む課題については、県・市町・関西広域連合・国と連携して、普及啓発に取り組む。				●															
32	6 低炭素から脱炭素へと繋ぐ交通・物流システムの構築 ○ 国際拠点港湾(姫路港)等において、港湾機能の高度化を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポートの形成」に向けて取組む。(再掲) ○ 県管理港湾における手数料の減免など、トラックによる物流システムから船舶・鉄道への物流に転換するモーダルシフトを推進する。 ○ 物流拠点の集約化や適地への移転、共同輸配送等による輸送の効率化を図るとともに、配達時の温室効果ガス排出削減のため、宅配ボックスの設置など再配達削減に向けた取組を推進する。 ○ 交通流の円滑化による走行速度の向上が、燃費を改善し、自動車からの温室効果ガス排出量を削減することから、「渋滞交差点解消プログラム(第4期)」に基づき、右折車線の設置や道路拡幅、パイクス整備等の対策を実施する。 ○ ICTを活用したデマンド型乗合交通の実証実験に取り組む市町を支援するとともに、ManSを活用した超小型EVなどの次世代モビリティの導入に向けた取組を推進する。 ○ 2035年までに乗用車の新車販売を100%電動車にすることを念頭に、EVやFCV等への補助・融資等の導入支援を行うとともに、水素ステーションの整備に対して補助を行うなど、充電設備・燃料供給設備等のインフラ整備を促進する。(再掲)																			
33	7 県有施設における省エネルギー及び再生可能エネルギー導入の取組 ○ 県自らも大規模な消費者・事業者であることから、照明器具のLED化の推進等、率先して温室効果ガスの排出削減等の環境負荷の低減に取り組む。 ○ 「再エネ100宣言RE Actionアンバサダー」として事業者を牽引するため、再生可能エネルギー電力の調達や、PPAモデルを活用した太陽光発電設備の設置等を率先して取り組む。 ○ 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、下水汚泥のバイオガス化及び固形燃料化によるエネルギーの有効活用や省エネ機器の導入を図るとともに、省力化に向けた運転方法の改善等により温室効果ガスの削減を進める。																			
34	8 フロン類等の排出抑制 ○ フロン類の充填・回収・処理が適正に行われるよう、回収作業の実態把握や業務用冷凍空調機器からの漏えい防止対策など「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)」の規定に基づいた取組を実施する。 ○ 使用済み自動車及び家電の廃棄時に、フロン類回収が確実に実施されるよう、「使用済み自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)」及び「特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)」に基づく適正処理を推進する。 ○ 「兵庫県フロン回収・処理推進協議会」と連携・協力した技術講習会や出前講座などの普及啓発を行うことでフロン類の大気排出を抑制する。 ○ 地球温暖化係数が高いCH ₄ 、N ₂ O、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ の排出を抑制するため、燃焼設備の改善やこれらのガスを使用する事業者に指導を行う。 ○ 農耕地に起因するN ₂ Oの発生量抑制のため、環境及び生物多様性の保全に配慮した「兵庫県環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)推進計画」に基づき、県全体に浸透しつつある環境創造型農業の取組面積拡大を図る。		●		●															

兵庫県地球温暖化対策推進計画の取組等とSDGsとの関係

頁	方針4 暮らしの中での省エネや資源循環	SDGs																
		目標1 貧困の撲滅	目標2 飢餓撲滅 食料安全保障	目標3 健康・福祉	目標4 質の高い教育	目標5 ジェンダー 平等	目標6 水・衛生の持 続可能な管理	目標7 持続可能なエ ネルギーへの アクセス	目標8 包摂的で持続 可能な経済成 長、雇用	目標9 強靱なインフ ラ、産業化・イ ノベーション	目標10 国内と国家間 の不公平の是 正	目標11 持続可能な都 市	目標12 持続可能な消 費と生産	目標13 気候変動への 対応	目標14 海洋と海洋資 源の保全・持 続可能な利用	目標15 陸域生態系、 森林管理、砂 漠化への対 処、生物多様 性	目標16 平和で包摂的 な社会の促進	目標17 グローバル・ パートナー シップの活性 化
39	1 賢い選択「Cool Choice」の推進				●													●
	○ 脱炭素社会づくりに貢献する製品への買い換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」をホームページ等で周知するとともに、県民によるCOOL CHOICEの実行を促すため、後述の取組を推進する。																	16.10
	○ 各地域の消費者センターや消費者団体による研修会の開催など、「ひょうご消費生活プラン」に基づき、人や社会・環境に配慮した消費行動「エシカル消費」の普及・啓発を行う。				4.7													16.10
40	2 温室効果ガス排出の少ないライフスタイルへの転換		●		●													●
	○ エネルギー消費量が増加する夏季及び冬季に、県民に対してわかりやすい省エネメニューを示すなど、省エネ対策の実践を呼びかけ、省エネ型ライフスタイルへの転換を促す。(再掲)																	16.10
	○ 家庭用蓄電システムや電気自動車充電設備(V2H)、住宅用太陽光発電システムの補助を行うことで、創エネ設備の導入及び電力の自家消費を促進し、温室効果ガスの削減を進める。(再掲)																	11b
	○ 「住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度」により低利な融資を実施し、電気自動車充電設備(V2H)を含む創エネ・省エネ設備の導入を促進する。(再掲)																	11b
	○ 家電小売店が加盟する兵庫県電機商業組合と連携して、創エネ・蓄エネ・省エネに関する講習を受講した者を「ひょうごスマートライフマイスター」として認定し、家電の買い換えのアドバイスや購入後のサポートを行うとともに、省エネ家電の買い換えに対して補助を行うことで、温室効果ガスの削減を進める。																	12.8
	○ 家庭のどこからどれだけのCO2が排出されているのかを「見える化」し、各家庭のライフスタイルに応じた効果的な削減策を個別に提案する「うちエコ診断」について、家庭訪問診断・窓口診断・オンライン診断・地域診断(各県民局や市町の会議室での診断)・団体向け診断を全県的に展開し、省エネ意識の定着を図る。				4.7													16.10
	○ 県立大学やIGES(公益財団法人地球環境戦略研究機関)関西研究センター等と共同開発した地球温暖化防止学習ソフト「うちエコキッズ」を小学校の授業や環境関連イベント等で活用し、親子で地球温暖化について学ぶ機会を提供するとともに、関係機関と連携してうちエコ診断事業を推進する。				4.7													16.10
	○ 地球温暖化対策推進法に基づき知事が委嘱した「地球温暖化防止活動推進員」と市町との連携による地域での実践的なグループ活動などを通じて、県民への普及啓発を推進する。 また、新たに創設された「地球温暖化防止活動学生推進員」により、次世代への普及啓発を推進する。				4.7													16.10
	○ アイドリングストップをはじめ、環境に配慮した運転方法、次世代自動車への乗り換えなど、環境にやさしい自動車利用の実践を「エコドライブ運動」と呼び、広く啓発することでエコドライブの普及を促進する。																	7.3
	○ テレワークやローテーション勤務、オンライン会議等を推進することで、運輸部門におけるエネルギー消費を削減する。一方で、出勤時には公共交通機関の利用促進のため、ネットワークの充実等による利便性向上を図るとともに、自転車や徒歩によるエコ通勤等の普及を図る。																	11.2
	○ 自転車の活用を推進するため、「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車ネットワーク計画に位置付けられた自転車ネットワーク路線や中学生・高校生の自転車通学経路における安全対策が必要な箇所などの自転車通行空間の整備等を推進する。																	7.3
	○ 県産農林水産物の県内消費を促進することにより、輸送に伴う温室効果ガスの排出抑制を図る。		2.3 2.4															7.3
													13.1 13.2 13.3					14.7
41	3 3Rの徹底																	●
	○ ごみの焼却処理・埋立処分に伴う温室効果ガス排出削減のため、「兵庫県廃棄物処理計画」に基づき、一層の廃棄物の3R(Reduce:減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再資源化する)の徹底による物質循環の確保を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指す。																	11.6 12.3 12.4 12.5
	○ 引き続き兵庫方式の実施により家電4品目(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機)の回収体制を確保するとともに、 全市町で実施されている使用済み小型電子機器等の回収の取組を支援する。																	11.6 12.4 12.5
	○ 「兵庫県分別収集促進計画(第9期)」に基づき、引き続き、全市町で容器包装廃棄物10品目の分別収集が継続されるよう市町の取組を支援するとともに、県民の理解と協力が進むよう市町等と連携した県民への情報提供・普及啓発を行う。																	11.6 12.4 12.5
41	4 プラスチックごみ対策				●													●
	○ プラスチックごみを焼却するとCO2が発生することから、リサイクルできない汚れたプラスチックごみ等を除いて燃やさないよう、3Rの徹底を図り、プラスチックごみを削減する。				4.7													11.6 12.4 12.5
	○ レジ袋等のワンウェイプラスチックの使用量削減のため、「新しいライフスタイル委員会」が行うマイバッグ運動を推進するとともに、プラスチックごみ削減への取組を支援する。																	11.6 12.4 12.5 12.7
	○ 海洋へのプラスチックごみの流出対策を進める「プラスチックごみゼロアクション」を推進する。						6.6											11.6 12.4 12.5
	○ プラスチック代替製品への転換を進めるため、県内事業者が開発した生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の導入を促進する。								9.4 9.5									11.6 12.4 12.5
	○ ペットボトルの集団回収を行う市町に補助を行うとともに、「ボトルtoボトル」の促進を目的とした市町や事業者の取組を支援するなど、ペットボトルのほか、分けやすいプラスチックリサイクルを追求する。								9.4 9.5									11.6 12.4 12.5
	○ ペットボトル等の使い捨て容器削減のため、関西広域連合と連携したマイボトル運動を推進する。																	11.6 12.4 12.5
	○ 内陸地域と沿岸地域の垣根を越え、一斉清掃や環境学習・教育を通じた上下流域の交流など、様々な主体が協働で実施する総合的な海ごみ対策を推進する。				4.7													11.6 12.4 12.5
	○ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の円滑な施行のため、市町・一部事務組合、事業者等で構成する「ひょうごプラスチック循環コンソーシアム」を設置し、市町の取組を支援する。																	11.6 12.4 12.5
42	5 食品ロス削減																	●
	○ 「もったいない」精神が、食品の製造時や焼却処理時のCO2削減に資すること、「温室効果ガス排出の少ないライフスタイルへの転換」に繋がることから、家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等を通じて寄付する活動「フードドライブ」の全県展開を図るため、「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」が中心となって、スーパー等と福祉団体とのマッチングなどにより、実施団体を拡大し食品ロス削減を推進する。																	12.3 12.4 12.5
	○ 食品の品質には問題ないが、包装の印字ミスなどにより通常の販売が困難な食品・食材を寄付してもらい、福祉団体等へ提供する活動を行う「フードバンク」と食品企業のマッチング等により、これまで廃棄物となっていた食品のうち、まだ食べられる食品の有効利用を促進する。																	12.3 12.4 12.5
	○ 食材の使いきり、食べ残しをしない食べきり、生ごみの水きりの「3キリ運動」を展開し、県民に意識啓発を図るとともに、宴会時に最初の30分、最後の10分は食事を楽しみ、食べ残しを減らす「30・10運動」の普及啓発を図る。																	11.6 12.3 12.5
43	6 衣料品リサイクルの推進																	●
	○ 広く浸透している化学繊維製の衣料品について、プラスチック資源循環検討会等で効果的なリサイクル方法を検討する。																	9.4
																		11.6 12.4 12.5
																		16.10

兵庫県地球温暖化対策推進計画の取組等とSDGsとの関係

頁	方針	取組	SDGs																
			目標1 貧困の撲滅	目標2 飢餓撲滅 食料安全保障	目標3 健康・福祉	目標4 質の高い教育	目標5 ジェンダー 平等	目標6 水・衛生の持 続可能な管理	目標7 持続可能なエ ネルギーへの アクセス	目標8 包摂的で持続 可能な経済成 長、雇用	目標9 強靱なインフ ラ、産業化・イ ノベーション	目標10 国内と国家間 の公平性の是 正	目標11 持続可能な都 市	目標12 持続可能な消 費と生産	目標13 気候変動への 対応	目標14 海洋と海洋資 源の保全・持 続可能な利用	目標15 陸域生態系、 森林管理、砂 漠化への対 処、生物多様 性	目標16 平和と公正を すべての人に	目標17 グローバル・ パートナー シップの活性 化
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーみんなに 使えるように	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
43	方針5 豊かな森づくりなど森林等の保全と創造	1 吸収源としての森林等の整備				●						●	●	●				●	
		○人工林の成熟化が進む中で、CO2の吸収機能を含めた森林の多面的機能が持続的に発揮できるよう、「植林・保育・伐採・利用」を行う資源循環型林業を展開し、豊かな森づくりと適正な森林管理を進める。																15.2	
		○「公的関与による森林管理の徹底」と「多様な主体による森づくり活動の推進」を基本方針とし、森林環境譲与税等を活用した間伐や里山林の再生を行う「新ひょうごの森づくり」を推進し、CO2の吸収機能など森林の持つ公益的機能の高度発揮を図る。																15.2	
		○「森林の防災面での機能強化による県土の保全や安全・安心な生活環境の創出」を基本方針とし、県民緑税を活用した防災林の整備や伐倒木を利用した土留工の設置等を行う「災害に強い森づくり」を推進することで、CO2吸収源としての機能強化を図る。										11.5						15.4	
		○CO2吸収源となる植林した苗木をシカ等の食害から守るため、野生動物の個体数管理や生息地管理等の取組を推進する。										11.b						15.4	
		○森林の適正管理を図るため、森林ボランティアの育成や企業の森づくり事業の推進等を通じて、県民や企業、団体の意識醸成を図る。				4.7							12.8					15.2	16.10
		○「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」を活用した県内森林の植林活動や県立ふるさと森公園での森林保全活動等の取組を推進する。																15.4	
		○森林吸収源クレジットを活用した間伐等森林整備の取組を進めることで、CO2吸収量の増大を図る。																15.2	
																		15.4	
44	2 カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進	○「兵庫県産木材の利用促進に関する条例(平成29年条例第19号)」に基づき策定した「県産木材の利用促進等に関する指針」に従い、川上から川下までの関係者の連携・協働による「建築用と燃料用の2本柱」とした県産木材の一層の利用拡大に取り組む。				●						●	●	●				15.2	●
		○林業事業者による効率的かつ安定的な原木生産体制の構築に向けて、施業の集約化を図るとともに、林内路網の整備、高性能林業機械の導入支援等による基盤整備を推進する。																15.4	
		○外国産材や他府県産材に対して、品質、価格、供給力で競争力を備えた県産木材の供給体制をさらに強化するため、CLTや集成材、それらを構成する一次加工品や内装材製品等の生産拠点形成に向けた取組を推進するとともに、既存の製材工場において品質管理の高度化を図る。										11.3						15.2	
		○CLTを活用した兵庫県林業会館を中高層建築物の木造化の先駆的モデルに位置付け、公共施設や民間施設の木造・木質化を推進するとともに、木造住宅における県産木材のシェア拡大を推進する。また、木質バイオマス発電の燃料や薪及びペレット等を燃料とするストーブ、ボイラーへの有効活用など、林地残材等の未利用木材の新たな価値の創出を図る。							7.2				12.7				15.4		
		○竹の利活用について地域、事業者、市町等と連携したワークショップを開催するなど、放置竹林の適正管理に向けた検討を進める。				4.7			7.2				12.8				15.4	16.10	
45	3 都市緑化等によるヒートアイランド対策と吸収源対策	○市街地区域内において、新築・改築・増築に係る建築面積が1,000m2以上の建築物に対し、条例に基づく建築物及びその敷地の緑化計画の届出を義務付け、建物の屋上緑化等を推進する。			●							●	●	●					●
		○住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動に対して支援を行う「県民まちなみ緑化事業」により、都市緑化を推進する。										11.3	12.8	13.1					
		○都市部とその周辺部の気温分布をモニタリングすることにより、気温分布に影響を与える人工排熱、市街地の風通し等の人為的要因や自然公園等の自然的要因を含めた地域特性を把握し、今後のまちづくりに活かす。			3.d							11.7		13.2					17.17
												11.3		13.3					
45	4 豊かな海づくりとブルーカーボン増加に向けた産場造成	○豊かな海づくりに向け、水質規制から水質管理へ転換し、工場・事業場や下水処理場からの適切な栄養塩供給を図るとともに、環境配慮型護岸の拡大や「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」を活用した瀬戸内海等での産場造成など、海藻類の再生に向けた取組等を推進する。												●	●			14.2	●
45	方針6 人材育成とグリーンイノベーションへの支援	1 地球温暖化対策に資する人材の育成				●							●	●				●	●
		○「地球温暖化防止活動推進員」の協力の下、地域の集まりやイベント等を活用した普及啓発、公民館での講座や小学校の総合学習への協力、「うちエコ診断事業」を活用した地域に根ざした普及啓発などを行う。また、推進員のスキルアップを図るため、研修や情報提供等、支援を行う。				4.7						7.3						12.8	16.10
		○新たに創設された「地球温暖化防止活動学生推進員」により、SNSを活用した情報発信や学生間のネットワークを通じた活動、世代間の交流などにより、更なる推進員の活動の活性化と次世代への普及啓発を促進する。				4.7												12.8	
		○「家庭の省エネエキスパート検定」等の資格取得の促進や、再生可能エネルギーの事業化を担う人材の育成等、地球温暖化対策に資する人材育成に努める。				4.7						7.2						12.8	
		○県立森林大学校(2017年開校)において、次代の森林林業を担う人材の養成や幅広く森林に関わる人材を育成する。				4.7						7.3						12.8	15.2
		○「再エネ事業人材育成事業」により、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など地域循環共生圏の創出に向けて、事業づくりや地域づくりを率先して進める人材を育成する。				4.7						7.2						12.8	
		○「ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト」により、地球温暖化の進行による異常気象や災害の頻発等の環境問題を多角的に捉え、その解決策を考え、実践できる資質を身につけた高校生を育成する。				4.7												12.8	
		○小学校用・中学校用・高等学校用の環境教育副読本等を活用し、環境負荷の少ないライフスタイルの重要性や地球温暖化等の地球環境問題の理解を図る。				4.7												12.8	
		○地球温暖化等の環境問題や地域の自然を守る活動等、環境教育に成果を上げている学校を「グリーンスクール」として表彰するとともに、先進校の実践事例発表を行う「環境教育実践発表大会」を開催することで、調和する暮らしや生命を大成に思う心を育むなど、各学校における環境教育の振興を図る。				4.7												12.8	
		○地球温暖化等の環境問題を学ぶ体験型環境学習拠点施設「ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)」の運営、環境保全・創造活動の担い手が世代や分野を越えて一堂に集い、交流や意見交換を行うイベントの開催等により、地球温暖化の防止や環境づくりについての理解と関心を促進し、実践活動の契機を作る。				4.7												12.8	
		○脱炭素社会実現への機運醸成のため、事業者や市民団体などのあらゆる主体が自主的に行う普及啓発活動に対し、職員や地球温暖化防止活動推進員の派遣、広報活動等により支援し、あらゆる主体による普及啓発を促進する。				4.7												12.8	
47	2 地球温暖化対策に資する研究と技術開発	○産学官連携の下、2050年実質ゼロに向け、バイオマス燃料の共同調達や工場間のエネルギー融通等を検討する研究会を立ち上げ、オール兵庫で産業界における脱炭素社会の実現と「ものづくり兵庫」の持続的発展に向けた取組を推進する。				●						●	●	●				●	●
		○今後成長が期待される環境・エネルギー等の次世代産業分野の育成を図るため、「兵庫県最先端技術研究事業」により、産学官連携による萌芽的な研究調査や立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトに対して補助を行う。				4.7						7.2	7.b	9.5				12.8	16.10
		○IGES、APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)等、国際的環境関連研究機関等と連携し、産業界や防災機関との気候変動に関する分野横断的な研究や地球環境に関する国際共同研究支援等の成果を収集し、国内外の動向に対応した新たな地球温暖化防止のための施策立案や県民・事業者・団体・行政等への情報提供等に取り組む。				4.7						7.a		9.5				12.8	16.10
		○県民、事業者、行政等幅広い関係者の参画と協働の下、「ひょうごエコタウン推進会議」を運営し、地球温暖化対策等の環境技術の向上・開発を図る調査研究や環境ビジネスの事業化推進のための支援等を行う。				4.7							11.6	12.5				12.8	
		○関係機関との連携により、CO2排出削減に寄与する事業用水素発電の国内初導入に向けた研究・取組を推進する。										7.a	7.b	9.5					

